

# 臨時休業中の校庭開放について

春日部市教育委員会  
春日部市立緑中学校長

- 1 開放期間 3月23日(月)～3月30日(月) \*土日祝日は除く  
(4月からについては、後日また連絡します)
- 2 開放目的 臨時休業中における生徒の心身の健康維持のため
- 3 利用施設 緑中学校の校庭
- 4 開放時間 中学校 13:30～14:30 1年生  
15:00～16:00 2・3年生  
\*兄弟がいる場合はどちらかの時間を一緒に利用して構いません。  
\*雨天時は開放いたしません。
- 5 利用上のルール 

①当日、発熱しているなど、体調がすぐれない場合は、自宅で休養してください。

②登下校は、通常の登下校の方法とします。  
\*自転車通学者は自転車を許可します。

**③活動前後の手洗いやうがいなど感染防止策を徹底しましょう。**

④活動前に藤棚の所で受付と健康観察を行います。

⑤活動中は、安全面に配慮して活動しましょう。

⑥学校指定のジャージ又は体育着を着用しましょう。

⑦活動における用具等の貸出はしません。

⑧遊具の使用は禁止とします。

**⑨密集・密着状況にならないように、注意して活動しましょう。**

⑩学校生活のルールを守りましょう。(スマートフォンやジュース類など持ってこない)